

(施策評価表40)

【施策番号Ⅲ-8-①-1】

取組みの方向性	安心を実現する	戦略	【戦略8】障がいのある人が暮らしやすい熊本 ～ともに支え、ともに担う社会をつくります～	主な施策	◆就労を進める ～一人ひとりに応じた就労支援～
			①障がいのある人の暮らしの応援		

1 取組内容	2 主な事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性	
<p>・ トライアル雇用を行う企業に対する支援制度を拡充するとともに、行政・学校・福祉団体・民間企業などが連携し、「一人ひとりのライフステージに応じた総合的な就労支援」を行う体制を構築します。</p>	地域雇用創出支援事業	労働雇用課	6,347 4,097	<p>・ 「障がい者を新たに雇い入れた企業」を交付対象としたところ、1社の利用実績があった。</p> <p>・ ハローワークを通じた障がい者の就職件数は、1,558件となり、前年度の1,266件を上回った。</p> <p>・ 熊本高等技術訓練校（H25.4.1から高等技術専門校に校名変更）で、次の障がい者職業訓練を実施した。 ①施設内訓練（販売実務）：知的障がい者対象9人の訓練生が受講（全員が就職） ②委託訓練（パソコン・IT関係、就業体験等）：すべての障がい者対象24コース、55人が受講（22人が就職） ③特別委託訓練（ソフトウェア関係）：身体障がい者対象2カ年コースであり、H24年度の修了生7人（全員が就職）</p> <p>・ H23年度は特別支援学校2校に配置していたキャリアサポーターを、H24年度からは就職希望者の多い熊本支援学校高等部東町分教室にも新たに配置し、就労支援が強化された（配置校の就職率平均H23：57.1%→H24：66.1%）。</p>	<p>・ 関連団体との連携や、地域雇用対策推進員を活用して事業の周知拡大を図り、新規雇用につなげる。</p> <p>・ 障害者就業・生活支援センター事業について、モデル事業を北部センターで実施し、関係機関による具体的な連携の取組みの効果や課題等について検証を行う。</p> <p>・ 高等技術専門校が実施する障がい者職業訓練の受講者に対する就労支援と就職率の向上を図る。（障がい者職業訓練受講者の就職率50%）</p> <p>・ キャリアサポーター配置の3校を核に、就職支援ネットワークを構築。キャリアサポーターによる積極的な求人開拓と配置校以外の学校の進路指導担当者との連携により、情報共有、支援を行う。</p> <p>・ キャリアサポーターの活動を強化する。</p>	<p>・ 地域雇用の創出支援について、関係機関・団体が多岐にわたるため、いかに実効性のある機関と連携し周知を行うかが課題である。</p> <p>・ 障害者就業・生活支援センター事業について、モデル事業を着実に実施し、全体的な体制構築に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <p>・ 障がい者職業訓練について、受講者の増加と委託訓練の就職率の向上を図る必要がある。</p> <p>・ キャリアサポーターの配置により知的障がいのある生徒の就職率は配置前よりも向上してきたが、全体的には依然厳しい就職状況にある。</p>	<p>・ 各地域に協議会等を設置したうえで、総合的な就労支援を展開し、ハローワークを通じた障がい者の就職件数を1,600人にする。</p> <p>・ 障がい者訓練受講者の就職率向上、特に委託訓練の就職率は50%を目標に取り組んでいく。</p> <p>・ キャリアサポーターの活動及び企業先との連携強化により、知的障がい特別支援学校高等部本科新卒者について就職率を向上させる。</p> <p>・ 障害者就業・生活支援センター事業の全体的な体制構築に向けて取り組んでいく。</p>	
	障害者就業・生活支援センター事業	労働雇用課	31,828 23,761					
	障がい者職業能力開発事業 (施設内訓練、委託訓練)	産業人材育成課	41,693 27,558					
	委託訓練事業	産業人材育成課	11,933 9,379					
	訓練手当	産業人材育成課	49,000 41,686					
	特別支援学校キャリアサポート事業	特別支援教育課	6,652 5,913					
	障害福祉サービス費等負担事業(就労継続支援A型、B型を推計)	障がい者支援課	1,496,227 1,318,619					
<p>・ 障がい者施設とJAなどが契約し、施設の利用者が年間を通して、農業で働くことができるような新たな雇用形態の創出に取り組めます。</p>	工賃向上計画支援事業	障がい者支援課	8,440 7,141	<p>・ H24年8月に「熊本県工賃向上3か年計画（計画期間：H24年度～26年度）」を策定し、計画の柱の一つに「福祉と農業の連携」を規定した。この計画に基づき、県農業改良普及員のOB等がボランティアで農業技術、営農相談等の支援を行う「熊本県地域農業サポーター制度」を活用した仕組みづくりとモデル事業の検討を行い、H25年度に事業を実施することとした。</p> <p>・ H21～24年度中に農業に参入した企業のうち、2つの企業が収穫作業等の農作業を障がい者就労支援事業所に委託し、障がい者就労の拡大が図られた。</p>	<p>・ 「熊本県地域農業サポーター制度」を活用したモデル事業を数カ所（就労継続支援B型事業所）で実施する。事業終了後に検証を行い、今後の全県的な展開に向けた課題の整理等を行うとともに、地域の農業関係者と福祉関係者の連携を促進する仕組みづくりの検討を行う。</p> <p>・ 障がいのある実習生を受け入れる農業法人等に対し、職場実習を容易にするために配慮した施設（トイレ等）、設備等の整備（耕運機の購入等）に要する経費（上限50万円）を助成する事業を実施する。</p> <p>・ 農業参入した企業に対し、障がい者の雇用や事業所への委託について、積極的に活用するよう引き続き働きかけを行う。</p>	<p>・ 障がい者施設での農業専門スタッフの確保が困難であり、農業技術や販路拡大等についてのノウハウを蓄積する必要がある。</p> <p>・ 農家や農事組合法人など農業サイドに障がい者の就労を受け入れる環境を整える必要がある。</p> <p>・ JAなど農業サイドの団体と福祉サイドの団体間で、双方の団体が連携すれば可能となる取組みの検討などのために、情報交換を充実させる必要がある。</p>	<p>・ 農業に取り組む障がい者施設数の増加や野菜など対象品目の拡大、農産物加工食品の開発・改良を進める。</p> <p>・ 商品化された農産物、農産加工食品のマーケティングを強化する。</p> <p>・ 農業収入の増加による工賃の向上を図る。</p> <p>・ 農業生産法人による障がい者の雇用など、農業分野における持続可能な障がい者雇用を創出する。</p> <p>・ 農業生産法人等に向けた障がい者就労に対する意識啓発を推進する。</p>	
	障がい者職場実習促進事業	障がい者支援課	3,141					
<p>・ 障がいのある人への就労機会の拡大に向けたポジティブアクション(積極的改善措置)として、障がい者施設や団体に業務を優先発注するなど、県が率先した取組みを進めます。</p>	工賃向上計画支援事業	障がい者支援課	8,440 7,141	<p>・ 「熊本県工賃向上3か年計画」に基づき、次の事業を実施し、障がい者施設への受発注拡大につながった。 ①社会福祉施設、医療機関等をターゲットにした営業活動、商品カタログ作成（500部）し、市町村や企業に配布し受発注の拡大を図った。 ②庁内全部局・市町村を対象に随意契約による物品調達等の推進に関する説明会を開催し、官公需の促進を図った。 ③県庁障がい者福祉施設商品展示・商談会の開催（11月：39施設・532人）し、官公需の促進を図った。</p> <p>・ 障がい者施設等の受注機会の増大のため「随意契約による物品又は役務の調達契約に関する事務処理要領」で規定する発注見通しの公表回数や登録申請の方法等の見直しを行い、施設等との契約の促進を図った。</p>	<p>・ 「熊本県工賃向上3か年計画」に基づき、商品力向上による販路拡大、共同受発注体制の活用、官公需による発注拡大、福祉と農業が連携した取組みを進める。</p> <p>・ 「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（優先調達法）」がH25.4.1に施行されたことから、県では同法に基づき、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」及び「障害者就労施設等が供給する物品等及びその調達の目標」をH25年度内に定め、同方針に基づく物品等の調達を推進する（年度終了後調達実績を公表）。</p>	<p>・ 障がい者施設等に対して、県の優先発注制度の周知や活用を図っていく必要がある。</p> <p>・ 市町村における優先発注制度の整備及びその促進を働きかけていく必要がある。</p>	<p>・ 優先調達法に基づき、関係課と協議を行い県の推進方針や調達目標を定め、実施状況の進捗管理（毎年度終了後調達実績を公表）を行う。</p> <p>・ 市町村における優先調達についても情報交換等を行いながら推進する。</p>	
主な施策のまとめ				<p>●熊本高等技術訓練校で販売やIT等障がい者職業訓練を実施し、38人（71人中）が就職。</p> <p>●ハローワークを通じた障がい者就職件数は1,558件。</p> <p>●H21～24年度中に農業に参入した企業のうち、2企業が収穫作業等の農作業を障がい者就労支援事業所に委託し、障がい者就労が拡大。</p>	<p>●障害者就業・生活支援センター事業について、モデル事業を北部センターで実施し、関係機関による具体的な連携の取組みの効果や課題等について検証。</p> <p>●障がいのある実習生を受け入れる農業法人等に対し、職場実習を容易にするために配慮した施設（トイレ等）、設備等の整備（耕運機の購入等）に要する経費（上限50万円）を助成する事業を実施。</p>	<p>●実効性のある関係機関・団体と連携した地域雇用の創出支援に係る周知。</p> <p>●障がい者施設での農業専門スタッフの確保が困難であるため、農業技術や販路拡大等に係るノウハウの蓄積。</p>	<p>●ハローワークを通じた障がい者の就職件数を1,600人にするため、各地域に協議会等を設置したうえで総合的な就労支援を展開。</p> <p>●農業に取り組む障がい者施設数の増加を推進。</p> <p>●農業生産法人による障がい者の雇用など、農業分野における持続可能な障がい者雇用を創出。</p>	